

令和 2 年 度
市政運営方針及び議案説明書

福岡市長 高 島 宗 一 郎

本日、ここに令和2年度予算案をはじめ、関係諸議案のご審議をお願いするにあたり、市政運営の方針について所信を申し上げますとともに、予算案をはじめ、提出議案の概要をご説明いたします。

福岡市では、多くの市民の皆様とともに策定した「福岡市総合計画」において、「都市の成長」と「生活の質の向上」の好循環を創り出すことを都市経営の基本戦略として掲げ、「人と環境と都市活力の調和がとれたアジアのリーダー都市」をめざして、まちづくりを進めています。

これまでの取組みの結果、人口や来訪者数は増加を続け、企業の立地や創業が進み、市税収入は政令市で唯一となる6年連続で過去最高を更新するなど、元気なまち、住みやすいまちとして国内外から高く評価されています。

今年、オリンピック・パラリンピック競技大会が開催される年です。現在、世界中で新型コロナウイルスに対する不安が広がり、福岡市においても、昨日、新型コロナウイルスの感染症の患者が確認されました。福岡市といたしましては、市民の生命と財産を守る基礎自治体として、国をはじめ関係機関と連携を図りながら、市民の不安を取り除き、また、多くの外国人が安心して訪日できるよう、感染症の拡大防止に全力を挙げて取り組みます。そして、オリンピック・パラリンピック競技大会の機会を捉え、福岡市ならではの「おもてなし」や「食文化」などにより、国内外におけるプレゼンスの向上につなげるとともに、年齢や性別、国籍、障がいの有無等にかかわらず、誰もが豊かに生活できる、多様性を認め合う共生社会の実現に向けた取組みを加速させてまいります。

近年、地球温暖化が一因と考えられる異常気象の顕在化に伴い、温暖化対策は国際的な課題として、重要性・緊急性が高まっています。我が国でも、C O P 25における議論を踏まえ、気候変動に関する国際的な枠組みである「パリ協定」に基づき、脱炭素社会の早期実現をめざしています。

国内の自然災害を見ても、大型台風やゲリラ豪雨などの頻発化・激甚化により、国民生活に甚大な被害がもたらされており、温暖化対策の取組みとあわせて市民の生命、身体及び財産を守るための大規模災害への備えが急務であると考えます。

日本は今、少子高齢化が世界で最も早いスピードで進んでおり、社会保障費の増加や、労働人口の減少による人材不足など、これまでの政策の延長線上では対応が困難になっています。

こうした新たな時代の変革の時こそ、政令指定都市である福岡市の果たす役割は大きいと考えています。基礎自治体として直接市民に接する現場を持ち、かつ都道府県並みの権限に加え、さらに国の規制を改革できる国家戦略特区という武器を有する福岡市が、社会課題の解決に向けた新たな取組みに果敢にチャレンジし、地方から日本を

変えるロールモデルとなること、それが今の日本を変えていく最速の手法であると考えています。

その実現に向けて、規制緩和などによる民間活力やICTなどの最先端テクノロジーを活用し、様々な分野において生産性を高めつつ、市民サービスの向上を図るとともに、「誰一人取り残さない」というSDGsの理念を踏まえ、未来を担う子どもたちをはじめ、高齢者や障がい者などあらゆる人がその能力を存分に発揮できるような持続可能なまちづくりを進めていきます。

このような考え方のもと、令和2年度においては、

「次代を担う子ども、グローバル人材の育成」、

「見守り、支え合う、共創の地域づくり」、

「福岡の成長を牽引する観光・MICE、都心部機能強化の推進」、

「人と企業を呼び込むスタートアップ都市づくり」

という、総合計画に沿った4つの分野とともに、「災害に強いまちづくり」に力を入れてまいります。

まず、**次代を担う子ども、グローバル人材の育成**についてです。

子どもの健やかな成長を願い、子育て世帯の経済的負担を軽減

するため、令和3年度から子ども医療費の通院助成の対象を中学生まで拡大するための準備を進めます。

また、サポートを必要とする子どもたちのために、病児・病後児デイケア事業の推進や、市内すべての公立保育所における障がいの程度の重い児童及び医療的ケア児の受入れ開始など、多様な保育サービスの充実を図るとともに、障がいの早期発見・早期支援に向けた児童発達支援センターの整備や、南部地域の相談・診断・療育機能の検討を行うなど、誰もが安心して生み育てられる環境づくりを進めます。

さらに、保育支援員の配置費用を助成し、園外活動中の児童の安全確保や保育士の負担軽減を図るとともに、保育士に対する家賃助成や奨学金返済支援の対象を幼稚園及び企業主導型保育施設に拡大するなど、保育の質の向上や人材確保に取り組みます。

やさしさとたくましさをもち、ともに学び未来を創り出す子どもの育成のため、すべての市立学校にICT環境を整備するとともに、児童生徒1人1台の端末整備を行う「GIGAスクール構想」の実現に向けたモデル事業を実施するなど、教育活動の充実に取り組みます。

また、放課後補充学習を行うふれあい学び舎事業を拡充し、学力、学習意欲のさらなる向上に取り組むほか、子どもたちの健康・学習環境の向上や災害時の避難所機能の強化の観点から、特別教室への空調整備の検討を進めるなど、良好な教育環境づくりに取り組みます。

さらに、生徒や保護者の意見を踏まえ、国際化や性的マイノリティなどにも配慮した中学校の新しい標準服を採用するとともに、第3給食センター開業によるアレルギー対応食の全市への提供を行います。

次に、見守り，支え合う，共創の地域づくりについてです。

人生100年時代の到来を見据え、誰もが心身ともに健康で自分らしく暮らせる、持続可能な社会をめざすプロジェクト「福岡100」を、産学官民オール福岡で推進します。

また、企業、事業所、NPOなどの参加による多様な地域資源に加え、ICTなどの新技術を活用した、様々な買い物支援や、高齢者の就業に向けた取組みの展開など、高齢者の社会参加や生活支援、就業の取組みを進めます。

障がいのある人が自らの能力を最大限に発揮し、地域や家庭でいきいきと暮らせる社会をめざし、発達障がい者支援・障がい者

就労支援センターの整備や、グループホームにおける重度障がい者の受入れ促進、移動支援の拡充など、社会参加と障がい者の「親なき後」も見据えた地域生活の総合的な支援に取り組みます。

持続可能な地域コミュニティづくりのため、自治協議会及び自治会・町内会の位置づけの明確化や、新たな支援の導入に向けた検討を行います。

また、地域における外国人住民との相互理解を促進するとともに、外国人の転入手続き時における生活ガイダンスを開始するほか、多言語対応の推進や、医療環境の充実、日本語指導が必要な児童生徒へのサポートなど、外国人にも暮らしやすいまちづくりに取り組みます。

さらに、花と緑により、まちに彩りと潤いを与え、人のつながりや心の豊かさを生み出す「一人一花運動」の輪を広げ、花による共創のまちづくりを進めます。

次に、**福岡の成長を牽引する観光・MICEの振興**についてです。

宿泊税という新たな財源を活用し、福岡市の持つ九州のゲートウェイ都市としての機能を強化するため、MICE施設の整備を進めると

ともに、都市のブランド力向上につながる「質の高いMICE」の誘致を戦略的に推進します。

また、観光地周辺にデジタルサイネージを設置し、観光情報の発信を強化するとともに、災害時の観光客への対応を強化するなど、受入環境の充実に取り組めます。

さらに、観光客の増加に伴う交通混雑への対応や、観光客のマナー改善に取り組み、観光と市民生活の調和を図ります。

スポーツMICEについては、「東京オリンピック・パラリンピック」に関連した、市民が参加できる大会応援事業の実施をはじめ、事前合宿の支援や、効果的なプロモーションに取り組むとともに、令和3年の「世界水泳選手権及び世界マスターズ水泳選手権」の開催準備を着実に進めます。

農山漁村地域などの市街化調整区域については、土地利用の規制緩和や地域特性、農林水産物を活かした賑わいづくりの支援などにより、地域と民間のチャレンジを促し、地域産業の振興や定住化を着実に進めるなど、活性化に取り組めます。

特に志賀島及び北崎地区においては、自然環境や地域資源を活用し、海辺を活かした観光振興に取り組めます。

次に、**都心部の機能強化**についてです。

都心部の核である天神，博多駅周辺，ウォーターフロント地区において，国の支援制度や民間活力を活用しながら，都市開発の誘導・支援を進めるとともに，地区間相互の連携を高め，国際競争力のある都心づくりに取り組みます。

天神地区については，航空法高さ制限の緩和や市独自の規制緩和などによりビルの建替え計画が着実に進行しており，耐震性に優れた先進的なビルへの建替えを促進することで，「天神ビッグバン」をさらに加速させていきます。

博多駅周辺地区については，筑紫口駅前広場の再整備など交通基盤の拡充とあわせ，規制緩和などにより民間ビルの建替えを促進することで，博多駅の活力と賑わいを周辺につなげる「博多コネクティッド」を推進していきます。

ウォーターフロント地区については，「M I C E」「クルーズ」「賑わい」が融合した新たな拠点の形成に向け，M I C Eやクルーズ機能の強化を図るとともに，市民や来街者の賑わいと憩いの空間

づくりに取り組み、「ウォーターフロントネクスト」を推進します。

都心部の交通対策については、道路交通混雑の緩和や都心拠点間の交通ネットワークの強化を図るとともに、将来の交通需要に対応した交通対策の検討などに取り組みます。

九州大学箱崎キャンパス跡地については、最先端の技術革新による快適で質の高いライフスタイルと都市空間の創出に向け、「Fukuoka Smart East」の取組みを進めます。

次に、**人と企業を呼び込むスタートアップ都市づくり**についてです。

国家戦略特区という推進エンジンを活かし、国の施策や規制改革と市独自の施策を組み合わせ、一体的に進めることで、新しい価値の創造にチャレンジする企業を支援し、スタートアップのエコシステムの構築を進め、雇用の創出や経済の活性化を図ります。

官民共働型のスタートアップ支援施設「Fukuoka Growth Next」を拠点とし、グローバルアクセラレーターとの連携や独自の育成プログラムによる支援などを行うとともに、市内の支援施設との

連携や、国内外からの優良なスタートアップ誘致などにより、福岡エリア全体でスタートアップのさらなる活性化を図り、アジア有数のスタートアップ拠点都市をめざします。

また、海外スタートアップ拠点との連携を活かしたビジネスマッチングイベントの開催や、海外進出をめざすスタートアップを対象とした実践型研修の実施などにより、グローバルに活躍できる創業の環境づくりを進めます。

さらに、「エンジニアカフェ」の機能強化や、国内外へのPRを行うなど「エンジニアフレンドリーシティ」に向けた取組みを強化するとともに、IoTなどを活用した実証実験の支援や、ビッグデータ・AIの活用促進などに取り組み、最先端の技術を暮らしやまちづくりの様々な場面で活用する超スマート社会へのチャレンジを進めます。

最後に、**災害に強いまちづくり**についてです。

災害時の電力確保として、公民館等において電気自動車を活用した電力供給を行うための施設整備など、停電対策に取り組み、防災先進都市づくりを進めます。

また、九州が一体となった防災先進地域の実現に向け、大規模災害時における迅速で効果的な相互連携の取組みを着実に進めます。

博多区庁舎については、耐震対策を図るため、新庁舎の整備を進めます。

消防・救急体制については、中央消防署新平尾出張所の整備を進めるなど、消防基盤の整備を推進するとともに、救急隊の増隊などにより、増加し続ける救急需要に適切に対応します。

福岡市が、今、元気なまちとして知られ、住みたいまち、働きたいまちとして選ばれているのは、市民の皆様をはじめ、福岡市の発展を支えてこられた先人たちの長年にわたるご尽力の賜です。

この元気で住みやすいまちをさらに発展させ、将来に引き継いでいくために、福岡市を次のステージへと飛躍させるチャレンジ、**「FUKUOKA NEXT」**の取組みを加速させ、**「都市の成長」と「生活の質の向上」の好循環を確固たるもの**としていきます。

産学官民の総力を結集し、福岡市一体となって、経済的な成長と安全・安心で質の高い暮らしのバランスがとれたコンパクトで持続可能な都市として、アジアの中で存在感のある都市づくりを進め、**「人と環境と都市活力の調和がとれたアジアのリーダー都市」**の実現をめざしてまいります。

次に、**令和2年度の予算案**について説明します。

まず、歳入面では、個人市民税における納税義務者数の増加や、固定資産税における新增築家屋の影響、宿泊税の課税開始などにより、市税収入は令和元年度より増収を見込んでおり、また地方消費税交付金等についても増加を見込んでいます。

市税等の増加に伴い、臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税等は減少しますが、一般財源総額は、令和元年度を上回る見込みです。

一方、歳出面では、社会保障関係費が引き続き増加しています。

福岡市の財政は依然として楽観できる状況にはありませんが、財政規律と投資のバランスを図りながら、「都市の成長」と「生活の質の向上」の好循環を確固たるものとするために必要な予算を確保し、福岡市を次のステージへと飛躍させるチャレンジを着実に進めるための予算編成を行ったところです。

予算規模については、

一 般 会 計	8,874億5,800万円
特 別 会 計	7,341億9,269万円
企 業 会 計	3,211億5,514万円
総 計	1兆9,428億 583万円

となっています。

これを令和元年度と比較しますと、社会保障関係費の増加などにより、一般会計において208億1,800万円、2.4%の増、総計では188億4,260万円、1.0%の増となっています。

令和2年度の一般会計の市債発行額については、引き続き市債発行の抑制に努めており、令和2年度末の市債残高は、令和元年度末と比較して、一般会計については119億円の縮減、満期一括積立金を除く全会計についても454億円の縮減となる見込みです。

次に、**令和2年度の重要施策の概要**について8つの分野別目標ごとに説明します。

第一に、**一人ひとりが心豊かに暮らし、元気に輝くまちづくり**です。

ユニバーサルデザインの理念によるまちづくりについては、建築物や道路、公共交通施設などのバリアフリー化をはじめ、ノンステップバスやユニバーサルデザインタクシーの導入支援、市内全域へのベンチの設置のほか、実践的なサポート方法を学ぶ福岡版ユニバーサルマナー検定の実施などに取り組み、ユニバーサル都市・福岡の実現をめざします。

一人ひとりが健康で、生涯元気に活躍できる社会づくりについては、骨髄等移植ドナーへの助成や、若い世代のがん患者への生活支援などに取り組めます。

心豊かに文化芸術を楽しむまちづくりについては、文化芸術を通した福岡の魅力発信や、子どもたちが文化芸術に触れるきっかけづくりに取り組むとともに、拠点文化施設の整備を進めます。

スポーツ・レクリエーションの振興については、スポーツ振興計画の改定を行い、誰もがスポーツに親しむことができるよう、地域や関係団体、民間事業者とも連携しながら、イベントの実施や、場の提供などに取り組めます。

すべての人が安心して暮らせる福祉の充実については、認知症とともに自分らしく暮らせるまちづくり「認知症フレンドリーシティ」をさらに進めます。

また、介護ロボット・IoTの導入促進などによる介護現場における労働環境の改善や、外国人介護人材の受入れ促進などにより、福祉・介護人材の確保を進めていきます。

子どもが健やかに育ち、安心して生み育てられる社会づくりについては、新たに産後早期の母親に対する健康診査や、子育てに困難を抱える家庭に対するヘルパー派遣を実施するほか、こども総合相談センターの児童福祉司の増員などによる子ども家庭支援体制の強化や、里親制度の推進など、児童虐待の防止対策に取り組めます。

また、食事の提供と居場所づくりへの支援や、ひとり親家庭への就業支援などを行うとともに、第3子以降を養育する世帯に対する副食費の助成について、幼稚園や企業主導型保育施設などに給付対象を拡大するなど、生まれ育った環境に左右されることなく、すべての子どもが健やかに成長できる環境づくりを推進します。

次に、**さまざまな支え合いとつながりのあるまちづくり**です。

公民館などを活用した活動の場づくりについては、公民館や早良南地域交流センターの整備を進めるとともに、南区における市民サービスの拠点施設についての検討を行います。

支え合いや助け合いによる地域福祉の推進については、民生委員の人材確保や、活動しやすい環境づくりに向けて活動への支援を拡充するとともに、地域共生社会の実現に向け、地域課題を把握し、

解決を試みる地域のネットワーク力の強化に向けた取組みを進めます。

次に、**安全・安心で良好な生活環境のあるまちづくり**です。

良質な住宅・住環境の形成については、市営住宅の計画的な更新や、住宅確保要配慮者に対する住宅セーフティネット機能の強化に取り組むとともに、高齢者世帯・子育て世帯の住替えに要する費用の助成など、安心して居住できる環境づくりを進めます。

犯罪のない安全で住みよいまちづくりについては、子どもや女性、高齢者の安全対策や、IoTを活用した子どもの見守り対策のほか、悪質な客引きへの対策として、指導員の配置や、AIによる画像解析技術を活用した防犯カメラの設置などに取り組む、社会全体で地域の防犯力を強化します。

安全で良質な水の安定供給については、水道施設の改良や更新、耐震化を計画的に進めるとともに、より効率的な維持管理に向け、IoTの活用などに取り組めます。

また、雨水や下水処理水の有効利用、漏水対策など、節水型都市づくりを推進します。

さらに、水源地域や流域との連携を深めるとともに、水源の保全などに取り組みます。

日常生活の安全・安心の確保については、消費生活相談や事業者への指導、地域や学校と連携した消費者教育などを行うとともに、健全な民泊の普及促進のため、民泊仲介サイトの監視強化などに取り組みます。

また、感染症対策については、関係機関と連携し、迅速で正確な情報提供や感染の拡大防止など、健康危機管理体制の充実を図ります。

次に、**人と地球にやさしい、持続可能な都市づくり**です。

地球温暖化対策の推進と自律分散型エネルギー社会の構築については、気候変動の状況や国内外の動向等を踏まえ、脱炭素社会の実現に向け、市民・事業者と連携しながら、福岡市の地域特性を踏まえた地球温暖化対策のさらなる推進を図ります。

循環型社会システムの構築については、プラスチックごみ対策や食品ロス削減に重点的に取り組むとともに、新たに事業系ごみの分別区分に古紙を追加し、資源化を促進します。

また、環境行政を取り巻く変化に迅速に対応するため、新たなごみ処理基本計画の策定を進めます。

まちと自然が調和した福岡型のコンパクトな都市づくりについては、香椎駅周辺土地区画整理事業や橋本駅周辺のまちづくりに取り組み、都市の活力や市民生活の核となる拠点づくりを推進します。

公共交通を主軸とした総合交通体系の構築については、交通基盤の整備を進めるとともに、都心部における交通混雑の緩和や公共交通の利用促進を目的とした交通マネジメント施策に取り組みます。

地下鉄については、七隈線延伸事業を安全かつ着実に進めるとともに、駅のリニューアルや昇降機の設置など利便性向上に取り組みます。

生活交通の確保については、バス路線の休廃止に伴い公共交通空白地となる地域において、代替交通を確保するとともに、公共交通が不便な地域における地域主体の取組みへの支援を行います。

次に、まちの魅力を磨き、さまざまな人をひきつけるまちづくりです。

観光資源となる魅力の再発見と磨き上げについては、博多旧市街プロジェクトの推進や、鴻臚館・福岡城等の文化財の積極的な活用など、

歴史や伝統文化を活かした取組みを進めます。

また、動植物園については、アジアゾウの受入れに向けた環境整備などを進め、さらなる魅力向上を図ります。

来街者にやさしいおもてなし環境づくりについては、多様な食文化などに対応できる飲食店への支援を充実させることにより、国内外からの観光客が安全・安心に過ごすことができる環境づくりを推進します。

また、天神ビッグバンの奥座敷として、西中洲の石畳整備や景観誘導を進めます。

次に、**経済活動が活発で、たくさんの働く場が生まれるまちづくり**です。

産学官連携による、知識創造型産業の振興については、元岡地区において研究開発次世代拠点の形成を進めるとともに、大学や研究機関の集積による豊富な人材と技術を活かし、AIやIoT・有機ELなどの先端科学技術分野の振興や水素エネルギーの利活用を図ります。

地域経済を支える地場中小企業の競争力強化については、キャッシュレスによる生産性向上の促進や人材確保の支援などにより、チャレンジする

中小企業の競争力と経営基盤の強化を図ります。

また、伝統産業の振興や、商店街の次世代を担う人材の育成に取り組むとともに、商店街のにぎわい創出を支援し、観光客等の多様なニーズに応じてまいります。

農林水産業と関連ビジネスの振興については、新たに農業分野と福祉分野の連携を促進し、障がい者の活躍の場を創出するなど、多様な担い手の確保・育成に取り組みます。

また、森林環境譲与税を有効に活用しながら、森林の適切な経営管理の推進と地域産木材の利用促進を図るとともに、博多湾の底質改善、ため池の安全対策など、農林水産業の生産基盤の保全に努めるほか、油山市民の森と油山牧場の民間活力によるリニューアルや市場の活性化に向けた検討を進めます。

次に、**創造的活動が活発で、多様な人材が新しい価値を生み出すまちづくり**です。

新たな価値を生み出す創造産業の振興については、クリエイティブ関連産業の活性化に向け、官民一体となって取り組むとともに、アジアンパーティの開催や異業種間の交流促進により、ビジネス創出を

支援します。

次に、**国際競争力を有し、アジアのモデル都市となるまちづくり**です。

高度な都市機能が集積した活力創造拠点づくりについては、アイランドシティにおいて、国際物流拠点の形成や、海とみどりを活かした快適な居住空間の形成など、先進的モデル都市づくりに取り組むとともに、アイランドシティと都市圏や九州をつなぐ、自動車専用道路アイランドシティ線の整備を進めます。

また、九州大学学術研究都市構想の推進に向けて、九州大学伊都キャンパス周辺のまちづくりや、学園通線をはじめとする道路や河川などの基盤整備を進めるとともに、西九州自動車道と西部地域とのアクセス強化策の検討に取り組みます。

国際的なビジネス交流の促進については、アジアとのネットワークを活かし、食関連産業やヘルスケア関連産業などの海外展開に取り組み、地場中小企業の販路拡大や外国企業とのビジネス連携を支援します。

また、ヤンゴン市や広州市など姉妹都市との交流を通じて築いた関係を活かしながら、新たなビジネス創出につながる取組みを進めます。

成長を牽引する物流・人流のゲートウェイづくりについては、国際海上コンテナ取扱個数の増加やコンテナ船の大型化に対応するため、岸壁整備を推進するなどアイランドシティコンテナターミナルの機能強化を進めます。

福岡空港については、国や県とともに、滑走路増設の早期完成に向けた取組み、周辺地域のまちづくりや環境対策を推進するとともに、運営会社と連携し、航空路線のネットワーク強化に取り組めます。

また、福岡空港関連自動車専用道路の事業化に向けた取組みを進めます。

国際貢献・国際協力の推進については、福岡市の住み良いまちづくりを広く海外に発信し、視察や研修の受入れに取り組むとともに、官民が連携したODA案件の受注など国際貢献を通じたさらなるビジネス展開に取り組めます。

また、11月に国連ハビタット福岡本部と共同で開催する「アジア太平洋都市サミット」において、国際的な都市間連携を通してアジア太平洋地域における都市問題の解決に寄与していきます。

次に「**将来にわたり持続可能な市政運営**」についてです。

福岡市の財政は依然として楽観できる状況にはありませんが、今後も社会経済情勢の変化や市民ニーズの多様化による行政需要の増加が見込まれます。

そこで、持続可能な市政運営を実現しながら、福岡市を次のステージへと飛躍させる取組みを着実に推進するため、「行政運営プラン」及び「財政運営プラン」に基づき、施策、事業の選択と集中による重点化を図り、歳入の積極的な確保や行政運営の効率化、既存事業の組替えなどに取り組みます。

また、市政に関する情報を分かりやすく発信し、市民との円滑なコミュニケーションを進めるとともに、行政手続きや市民サービスのデジタル化・オンライン化などの「スマート行政」を推進し、市民の利便性の向上に加え、業務の効率性・生産性を高め、それにより生じた人的資源を、福祉など人のぬくもりが必要な分野への再配分を図るなど、これからの時代にふさわしい行政サービスの提供やシステムづくりを積極的に進めます。

さらに、様々な課題の解決に向けて、市民、地域、企業、NPO、大学など多様な主体との連携・共働を進めるとともに、民間が担うことでサービスの向上や効率化が期待できるものについては、行政による適切な管理監督のもと、今後とも民間活用に取り組みます。

このような不断の改善の取組みを進めることにより、将来にわたり

持続可能な市政運営をめざします。

最後に、**条例案及び一般議案**についてご説明します。

まず、条例案として、自転車事故における被害者救済の観点から、保険等への加入を促進するための改正案、ボートレース福岡東スタンドのリニューアルオープンに伴い、指定席料金の上限額を改める改正案、新設する合葬墓の使用料等を定める霊園条例の改正案、貧困ビジネス対策として、無料低額宿泊所の最低基準を定める条例案、その他消防事務における手数料を新設する改正案などを提出しています。

次に、一般議案として、令和2年度に係る包括外部監査契約を締結するための議案などを提出しています。

以上をもって、市政運営の方針及び予算案をはじめとする提出議案の概要に関する説明を終わります。

よろしくご審議のうえ、ご協賛を賜りますようお願い申し上げます。

